

W7Japanラストイベント

G7日本2023どう活かす？

～日本のジェンダー平等を加速するために～

12月5日（火） 15：00～16：30 オンラインZoom開催



JAPAN 2023

W7(Women7)とは？



- ★ G7オフィシャルエンゲージメントグループ
- ★ ジェンダー平等と女性の権利の実現を目指す
- ★ G7の指導者たちが、
あらゆる多様性を持つ女性・少女の人生に対して、
持続的で変革的な影響を与えることができる
具体的な政治的・財政的約束をするようにすること
→交差性と包摂性というフェミニストの原則に基づき、
世界中の市民社会から声を集め、G7の成果を批判的に考察、情報提供

W7 コミュニケ



JAPAN 2023

世界38ヶ国から87名のアドバイザーが集まり、検討
グローバルサウス：40% ユース：20%
ユースコンサルテーション、パブリックコンサルテーションも開催



これまで開催したイベント



JAPAN 2023

- 1月20日 ハンドオーバー・キックオフイベント
- 4月16日 W7サミット
- 4月17日 首相に面会、W7コミュニケを手交
- 4月22-23日 労働大臣会合
- 4月29-30日 デジタル大臣会合
- 5月19-21日 G7広島サミット
- 6月24-25日 ジェンダー平等大臣会合
- 6月26日 G7ジェンダー平等担当大臣と市民社会の対話



W7サミットとコミュニケ手交



- W7サミットには400名以上が参加
- 小倉女性活躍担当大臣(当時)がユースとのセッションに出席
- 翌日は来日中のアドバイザーと共にW7コミュニケを首相に手交



G7広島サミット



- G7広島サミットに参加
- エンゲージメントグループ合同記者会見、現地からのインスタライブ、スタンディングアクション、緊急ブリーフィング等を開催



各大臣会合等

- 労働大臣会合、デジタル大臣会合、ジェンダー平等大臣会合に出席、発言。
- ジェンダー平等大臣会合翌日には、「G7ジェンダー平等担当大臣と市民社会の対話」イベントを開催。G7各国の担当大臣らのほか、国内外のおよそ30の市民団体のメンバーが参加。



The G7 Ministerial Meeting on Gender Equality and Women's Empowerment



発表文書



JAPAN 2023

- **W7コミュニケ：**
フェミニストは求めます、平等、公正、平和な未来の構築を
- **2023年G7広島サミット首脳コミュニケに対する W7 ジャパンの見解**
- **2023年G7ジェンダー平等大臣共同声明に対する W7 ジャパンの見解**
- **女性が変革するデジタルワールド：**
より安全でインクルーシブな繁栄のために
- **C7 - P7 - T7 - W7 - Y7 共同声明**
アジェンダ 2030 を再活性化する：
現在と未来の世代のためにジェンダー平等を達成する

W7 コミュニケのテーマ



JAPAN 2023

Overarching Theme : インターセクショナルリティ

- (1) 女性のエンパワメント・リーダーシップ**
- (2) 経済的正義・ケアエコノミー**
- (3) 身体的自律と自己決定 (GBV、SRHR、SOGI)**
- (4) フェミニスト外交政策**
- (5) アカウンタビリティ・資金調達**

インターセクショナリティ・平和



W7コミュニケで訴えたこと

1. 複数のアイデンティティが交差的・複合的に働くインターセクショナリティの視点がなければジェンダー平等は実現しない（ジェンダー×民族・障害・国籍・SOGIESC・宗教・年齢・出身．．）
 2. 平和は社会、経済、環境、そして人権保障の前提であり基盤。原爆の惨禍を経験した広島でのG7開催を、戦争を始めとする暴力がない状態としての平和への確実な一歩に、そして非暴力の文化の実現を。
- 具体的ポイント：交差性・複合性の視点の主流化／軍事主義の克服／WPS／非暴力／平和／人権

G7首脳コミュニケでは・・・

- ・ 防災への適用を含む「女性・平和・安全保障（WPS）」アジェンダの前進の文脈では、交差的アプローチの推進へのコミットメントを表明（パラ43）

【課題】

- ・ しかしながら、全体を通じてインターセクショナリティの視点は明確ではない
- ・ W7は、サミットがウクライナへの武器供与を強化する機会になったことに懸念を表明

「核軍縮に関するG7首脳広島ビジョン」では、核軍縮に向けた明確なコミットメントは全く示されず。包括的核実験禁止条約（CTBT）の発効は求めているが、核兵器禁止条約への言及なし。首相が繰り返していた「核廃絶への強い決意」とは何だったのか：ICAN/C7記者会見でのサーロー節子さんの怒り（参考：[G7首脳コミュニケに対するW7の見解](#)）

女性のエンパワメント、意味ある参加、リーダーシップ



W7コミュニケで訴えたこと

1. 政治のあらゆるレベルでジェンダー・クォータ制を採用し、2030 年までに完全な平等を達成（+意味ある参加）
2. インフォーマルセクターを含むあらゆる社会階層の女性のエンパワメントを図り、教育システムを改善（例：金融・デジタルリテラシー、新しい技術、STEAM、リスクリング等）
3. 女性の代表性に関する透明性の高いジェンダー別データの公開
4. 経済的エンパワメントの実現のため、根強く残る賃金格差、年金格差、差別的な税制を撤廃
5. AIアルゴリズムによるジェンダーにもとづく意識・無意識の偏見の助長を防ぐためAIを規制

G7首脳コミュニケでは…

1. 「女性の完全なエンパワメントと、指導的地位を含むあらゆるレベルの意思決定プロセスへの完全かつ平等な参加を促進するためのコミットメントをあらためて表明する」（パラ43）、「政治、経済、教育及びその他社会のあらゆる分野への完全かつ平等で意義ある参加を確保し、全ての政策分野に一貫してジェンダー平等を主流化させるため、社会のあらゆる層と共に協働していくことに努める。」（パラ42）
2. 「ジェンダー間のデジタル格差を含むデジタル格差を埋める」（パラ39）、「（STEM）の分野、教育及びデジタルにおけるジェンダー格差を解消する措置を講じる重要性を強調」、「リスクリングと技能向上の促進」
3. 「G7ダッシュボードの最初の改訂」（パラ42）
4. 「金融包摂性の強化及びジェンダー間の賃金格差の解消にコミットする」（para.43）

【課題】

- 女性の意思決定プロセスへの完全かつ平等な参加、男女の賃金格差の解消など強調・コミットするに留まり、具体的な方法が示されていない
- デジタル格差、賃金格差の解消を強調しているものの、具体的な策はリスクリング以外は示されていない
- AI推進は何度も明示されているが、人権とジェンダー平等に基づくAI政策や規制は示されていない

女性の経済的正義とケアエコノミー



W7コミュニケで訴えたこと

1. ケアの価値・重要性和、公共ケアサービス・システムの投資に対する政府の責任
 2. 女性の経済的正義の達成を可能にする環境を提供する経済政策の推進
- 具体的ポイント：社会インフラ／無償ケアワーク／社会規範／緊縮財政／脱植民地化／資源アクセス

G7首脳コミュニケでは・・・

- すべての人に働きがいがあり人間らしく(ディーセント)良質な仕事を保障し、特に「女性並びに障害者、高齢者及び若者を含む少数派のグループを誰一人取り残さない、包摂的な労働市場を構築すること」を決意する」と表明したこと (para.36)
- 「**労働市場におけるジェンダー平等の更なる改善**に向けて取 り組む。」(para.36)
- ジェンダー不平等の主要な原因として女性のケアワークの不平等な負担を指摘し、さらにアンペイドワークやケアワーカーへの対応の必要性に言及していること (para.36)

ケアワークについては「労働」の中で議論。ケアについてかなり分量を割いて盛り込んでいる。しかし・・・

【課題】

- ケアに関するジェンダー不平等を確認しつつ G7 として具体的な政策が示されていない。
- ケアは社会的保護を保障するための公共の利益であるとの明確な認識に立ち、育児支援、ケアワーカーの待遇改善を含めた社会保障全般を強化する必要がある。

身体の自律と自己決定：ジェンダーに基づく暴力（GBV）、性と生殖に関する健康と権利（SRHR）、性的指向・性自認・ジェンダー表現・性的特徴（SOGIESC）



W7コミュニケで訴えたこと

1. 身体の自律と自己決定の行使をエンパワーし支援するプログラムへの資金提供
2. 多様なSOGIESCの人びとの支援を含む、GBVの予防、保護、訴追、緩和、対応のための法律の整備
3. 包括的性教育（CSE）と性と生殖に関する健康（SRH）ケア
4. すべての国において、すべてのジェンダーとセクシュアリティの間の平等と衡平性の確保

G7首脳コミュニケでは…

- **SRHR「保健（パラ34）」「ジェンダー（パラ43）」2つの段落で言及。**
 - 「…全ての人の包括的なSRHR達成することへの完全なコミットメントを再確認。」
 - 「SRHRがジェンダー平等並びに女性及び女児のエンパワーメントにおいて、また、性的指向及び性自認を含む多様性を支援する上で果たす、不可欠かつ変革的な役割を認識する。」
- **SOGIESC**
 - 「世界中の女性及び女児並びにLGBTQIA+の人々の人権と自由に対するあらゆる侵害を非難」
 - 「あらゆる多様性を持つ女性及び女児、LGBTQIA+の人びとのあらゆる分野への完全かつ平等で意義ある参加確保
- **GBV**
 - 「紛争に関連した性的暴力及びGBV撲滅の取り組み強化。サバイバー中心アプローチの包括的支援と意義ある参加
 - 「あらゆる形態の、性的及びジェンダーに基づくオフライン及びオンラインにおけるハラスメントや虐待、援助に関連した性的搾取や虐待を撲滅することにコミット」

【課題】

- 1) 具体的な資金調達の表明はなし（身体の自律と自己決定の文脈のみならず）
- 2) イスタンブール条約の批准と実施。
- 3) SRHRをUHCの中の不可欠な要素として位置付ける

フェミニスト外交政策

W7コミュニケで訴えたこと

1. すべての外交政策分野で一貫性のあるフェミニスト外交政策の策定・実施
2. 資金確保・配分：軍事費削減と二国間ODAの100%をジェンダー平等を目的としたものへ
3. 女性権利団体・フェミニスト団体の支援、交差性に配慮した意義ある参画、気候正義の達成

G7首脳コミュニケでは…

- 「フェミニスト開発・外交・貿易政策」という記述が落ちてしまった。
- 「女性・平和・安全保障（WPS）」アジェンダに関して、防災への言及や交差性アプローチの推進を含めた実施強化が宣言されたことは歓迎。**ただし、不処罰をなくす決意と努力が不明確。**（パラ43）
- **資金調達の表明が不十分。**
 - 「ジェンダー平等と女性・女児のエンパワメントを促進する二国間ODAの割合の増額」（パラ44）
 - タイムフレームを明示した具体的な資金拠出が示されるべき。**ジェンダー平等目的としたものへの拠出割合の言及はない。**
- 広島サミットの関連文書「G7ファクトシート：ネクサス・アプローチを通じたジェンダー主流化の促進」の位置づけ、具体的なプロセスが不明確。一例としてWPSや教育が記載されてはいるが・・
- ODAの教育協力によって「ジェンダー平等とあらゆる多様性をもつ全ての女性・女児のエンパワメント」を優先事項とする（パラ37）→ **今年度補正予算で「教育を後回しにしない基金（ECW）」への初拠出**

ジェンダー平等のための説明責任と財源調達



W7コミュニケで訴えたこと

1. ジェンダー視点の主流化：政策立案・実施のすべての段階に
2. 説明責任（G7 ジェンダーギャップ・ダッシュボード等）：継続的な監視・検証、メカニズムの開発・強化
3. （長期的・柔軟・持続可能な）資金確保・投資：フェミニスト団体、ジェンダー別データ収集、ODA

G7首脳コミュニケでは…

- **アカウンタビリティの記載は欠落、不明瞭。過去のサミットからの後退。**
- 資金調達の表明が不十分。
→「ジェンダー平等と女性・女児のエンパワーメントを促進する二国間ODAの割合の増額」(パラ44)
タイムフレームを明示した具体的な資金拠出が示されるべき。
- 広島サミットの関連文書「G7ファクトシート：ネクサス・アプローチを通じたジェンダー主流化の促進」の位置づけ、具体的なプロセスが不明確であるため、実効性のあるアプローチになりうるか疑問。
- 「G7ダッシュボードの最初の改訂と、ジェンダー平等を前進させるための過去のG7のコミットメントを監視することを目的とする、最初の実施報告書の本年の公表を期待」（パラ42）
→「指標を集めただけ」との批判あり。広島サミットで提言の要約を提出、最終報告書を年末までにまとめる予定。しかし、これまでの議論を当たり障りなくまとめたような内容で、新味に乏しい。

ジェンダー・ギャップに関するG7ダッシュボードの構成

- ・ 指標1: OECDによる生徒の学習到達度調査における数学得点のジェンダーギャップ
- ・ 指標2A: 高等教育を受けた25-64歳の人口割合 / 2B: STEM分野の高等教育修了者に占める女性の割合
- ・ 指標3A: 労働参加率のジェンダーギャップ / 3B: パートタイムに占める女性割合
- ・ 指標4: 賃金のジェンダーギャップ
- ・ 指標5A: 無報酬ケア労働及び家事のジェンダーギャップ / 5B: 保育施設を利用する親の平均賃金に占める保育費の割合
- ・ 指標6: 年金収入のジェンダーギャップ
- ・ 指標7: 全就業者における自営業者の割合
- ・ 指標8: 大手上場企業における女性取締役の割合
- ・ 指標9: 下院又は一院制に占める女性議員割合
- ・ 指標10: 親密なパートナーによる女性に対する暴力割合
- ・ 指標11: 妊産婦死亡者数
- ・ 指標12: ODAに占めるジェンダー平等案件割合

※赤字は本年追加した指標